

令和6年 第3回 七ヶ宿 町定例会が開かれました

定例会の内容は ○教育長の任命 ○選挙管理委員の選挙 ○条例の改正 4件 ○令和6年度補正予算6件 ○令和5年度決算認定9件 の審議が行われました。「町営スキー場等管理運営業務の債務負担行為補正」は修正動議が提出され、賛成多数で修正可決されました。（※下記に詳細を記載）令和5年度の決算認定は決算特別委員会を設置し審査を行い、その他の議案は全て可決し第3回定例会は終了しました。9月5日は3名の議員が「農業振興対策」「町花乙女ゆり」「指定管理施設の運営」「マイナンバーカード保険証推進」の一般質問を行い町政をただしました。（※ p15～p17 に記載）

議員から提出した修正動議

町はグラススキーの廃止や第4リフト稼働停止などを理由に、令和2年4月1日より年間の指定管理委託料を200万円減額し、5年間で5,500万円の債務負担額とした経緯がある。

一方、現在の指定管理者は、積雪不足による県の貸付金制度の利用並びに、コロナ禍などの度重なる状況下でも、しっかりと施設管理をしてきた実績があることから、この度の債務負担限度額を修正するものである。

発議者 七ヶ宿町議会議員 渡部 英 幸
賛同者 // 5名

原 案

債務負担行為補正の内容

事 項	七ヶ宿町町営スキー場等管理運営業務
期 間	令和7年度から令和11年度（5年間）
限 度 額	6,500万円 (令和2年度より令和6年度の5年間は5,500万円)で運営委託)

修正案までの質疑内容(抜粋)

問 渡部 英幸 議員
年200万円増額になった理由は。

答 ふるさと振興課長
現指定管理者の(有)はあとリゾートの直近5年分収支を参考に平均を求め、その値に経済的、社会的要素をもとに限度額を算出。中間の令和9年度の金額を求めその額を5倍にした。
詳細は人件費及び一般管理費で10%の加算。また暖冬に関することを考慮するとともに、キャンプ場収入の減を加味した。

修正案

町営スキー場の指定管理委託料の限度額を
5年間で1,000万円減額修正
~~6,500万円~~ から **5,500万円** に改める
賛成6・反対1 「賛成多数で修正可決」

施設管理者の努力

町は令和2年度から5年間の管理委託料を1千万円の減額を提示し、管理者との再三にわたるヒヤリングにより契約を交わしている。その上、管理者は降雪不足により、県から3千万円の借入負債を抱え、令和5年度の暖冬による積雪不足で600万円弱の赤字経営のなかでも、町の観光産業や地域振興のため努力してきた事を評価した。

令和5年度の補正予算で150万円の物価高騰対応事業者支援金の援助を行っている事も、委託料の減額修正を行う要因とした。

管理委託料に温度差

令和3年12月の補正予算で「ふるさと体験交流館(おたて)」に、5年目の最終年度(令和4年分)に管理委託料1200万円追加している。

委託料の総額を7200万円に増額した経緯など、これまでのスキー場指定管理委託料との温度差に疑問を感じていた。

賛成議員の考え